

## 第84回接続料の算定等に関する研究会 議事概要

日時 令和6年5月10日（金）15:00～16:14

場所 オンライン会議による開催

出席者 (1) 構成員

相田 仁 座長、関口 博正 座長代理、酒井 善則 構成員、  
佐藤 治正 構成員、高橋 賢 構成員、西村真由美構成員

(以上6名)

(2) オブザーバー

東日本電信電話株式会社 井上 暁彦 経営企画部 営業企画部門長

田中 康之 相互接続推進部 部長

西日本電信電話株式会社 多賀 一成 経営企画部 担当部長

KDDI株式会社 橋本 雅人 相互接続部 部長

田中 大介 相互接続部 接続制度グループ

アシスタントマネージャー

ソフトバンク株式会社 伊藤 健一郎 渉外本部 通信サービス統括部

相互接続部 部長

小林 一文 渉外本部 通信サービス統括部

相互接続部 アクセス相互接続課 課長

斉藤 光成 渉外本部 通信サービス統括部 課長

一般社団法人テレコムサービス協会

中野 一弘 MVNO委員会 運営分科会主査

一般社団法人日本インターネットプロバイダー協会

立石 聡明 副会長

小畑 至弘 常任理事

一般社団法人IPoE協議会

石田 慶樹 理事長

株式会社NTTドコモ 大橋 一登 料金企画室長

東原 弘 接続推進室長

(3) 総務省

今川総合通信基盤局長、木村電気通信事業部長、  
飯村事業政策課長、井上料金サービス課長、  
竹内料金サービス課課長補佐、廣瀬料金サービス課課長補佐、

■議事概要

- モバイル接続料の検証について
  - ・ 事務局より、資料84-1について説明が行われた後、質疑が行われた。
- 外国政府等との協定等について
  - ・ 事務局より、資料84-2について説明が行われた後、質疑が行われた。

■議事模様

○ モバイル接続料の検証について

【相田座長】 それでは、ただいまから接続料の算定等に関する研究会の第84回会合を開催いたします。

本日は、構成員はオンライン会議にて、西村暢史構成員を除く6名の出席となっております。

それでは、議事を開始いたします。

まず、議題1のモバイル接続料の検証についてでございます。

本件につきましては、昨年度に提出がなされたモバイル接続料について、総務省での検証を踏まえさらなる適正性を確保するための論点について事務局より御説明いただき、その後、意見交換を行いたいと思います。

それでは、まず、事務局から御説明をお願いいたします。

(事務局より資料84-1に基づき説明)

【相田座長】 ありがとうございます。それでは、ただいまの事務局からの説明に關しまして、御質問、御意見等のございます構成員の方は、挙手いただくのが簡単かと思ひます。挙手いただければ私のほうから順に指名させていただきます。それが難しいようでしたら、直接マイクをオンにしてお声かけいただいても結構でございます。いかがでございましょうか。それでは、酒井先生、お願いいたします。

【酒井構成員】 資料84-1の110ページにおいて、非開示の部分についてはこの場では質問できないと思うので開示の範囲で申し上げますが、MVNOによる冗長構成の利用可

能性について、MNOから、冗長構成は利用可能である、また冗長構成の利用に当たって追加の接続料の支払いは不要である旨の回答が返ってきているようですが、MVNOは自ら利用を希望しなければ冗長構成を利用できないのでしょうか。また、冗長構成を利用するのに追加のコストはかからないのでしょうか。追加のコストが不要なのであれば、利用を希望しないMVNOはいないと思うのですが、この辺りはいかがでしょうか。

【相田座長】 それでは、事務局からお答えいただけますでしょうか。

【廣瀬料金サービス課課長補佐】 ありがとうございます。

MNOにおける細かい運用について必ずしも事務局で把握していないところもありますので、各社に質問を投げて確認していくということもあるかと思えますし、この場で、もしオブザーバーとして御発言いただけるようであれば発言いただいても良いかと思えますが。

【相田座長】 MNO 3社さんのほうで、この場でお答えいただける方はございますか。私が拝見したところでは、コアネットワークのルーターの部分における冗長構成については、普段からMVNOさんも利用しているということかと思えますが、その一方で、POIの部分は、MVNO委員会さんから御指摘がありましたように、ルーターにおける冗長構成とは少し話が違っているようですので、その辺りについて、今後ヒアリング等で確認していく必要があるかと私も思いましたが、そういう理解でよろしいでしょうか。

【廣瀬料金サービス課課長補佐】 ありがとうございます。あまり想像でものを言うのも適切ではないと思いますが、私も相田先生の御理解のとおりかと思っております、冗長性と言ったときに、MNOのネットワークの中でMNOが確保している冗長性については、接続しているMVNOも自動的にそのメリットを受けている部分があるのだと思います。他方で、POIの冗長性については、また少し別の話になってくると思っております、資料では拠点間の冗長性確保について御説明しましたが、同じ拠点の中で複数の回線を引いて冗長性を確保するといったことや、同じ地域で複数の拠点を置くなど、冗長性確保の方法は様々あるのだと思います。複数の回線を引くような場合には、仮に接続料が発生しなくても、冗長用の回線等をMVNOさんが自らPOIまで引く必要があると思しますので、POIの冗長性については、知らないうちに勝手に確保されていることはあまりないのだろうと思っております。実現できる、できないという情報がよく分からないために協議がまだ進んでいないという状況があるのかと思ひまして、もう少しその辺りのMNOとMVNOのコミュニケーションがうまくいくと良いのかなという思いを持っております。

【NTTドコモ】 ドコモの高橋でございます。構成員限りになりますが、当社の取組みについては、資料の110ページに記載いただいているとおり、MVNOからPOIの冗長性に関する要望を受けた場合には、比較的MVNOの要望に応える形で対応ができていますと考えております。

また、詳しい点は、次回のプレゼンにおいても言及させていただければと思います。

以上です。

【相田座長】 ありがとうございます。それでは、ほかにいかがでございますか。それでは、高橋構成員、お願いいたします。

【高橋構成員】 コメントですが、資料115ページを見ていますと、今の酒井先生の話にも出てきましたが、どうも冗長性の点についてMNOとMVNOのコミュニケーションが不足しているように思います。この問題に限らず、少しコミュニケーションが不足していて、様々な認識の相違があるのかなと思いますので、情報提供に関してはよくコミュニケーションを取っていただきたいと思います。そのために必要なツールを、総務省においても何か考えていただければ良いのかなと思っております。

以上です。

【相田座長】 ありがとうございます。ただいまの件につきまして、事務局のほうから何かございますか。

【廣瀬料金サービス課課長補佐】 ありがとうございます。

どのようなツールがあり得るのかという点を一度考えてみたいと思いますし、仮に固定通信の方でベストプラクティスのようなものがあるのであれば、そうしたものを取り入れていくということも考えられるかと思えます。また、もう少しMNOにおいて説明会をしっかりとやっていただくなり、会話する機会をつくるということも考えられると思えますが、検討していきたいと思えます。ありがとうございます。

【相田座長】 ほかにいかがでございますか。それでは、佐藤先生、お願いいたします。

【佐藤構成員】 コメントですが、まず、資料18ページについて、5G（SA方式）が徐々に普及してくるとのことですが、今の段階での私の考えとしては、原則として4G・5G（NSA方式）と5G（SA方式）を一体的に算定することによろしいかと思えます。ただ、資料に記載のとおり、きちんと各社において試算いただいて、その数値を見ながら必要に応じて議論を深めるということかと思えます。

また、予測値の算定方法の精緻化について、MVNOにおいて事業計画をきちんと作っ

ていくためには予見性を高めることは非常に大事であり、実績値が確定してから予測値との乖離を精算することになりますが、予測値と実績値の乖離が大きいとMVNOのビジネスに対して大きな影響を与えることになります。予測について改善はしていますが、引き続き予測値の算定方法の精緻化について求めていくことが、我々としては必要だと思っています。大きな乖離がある場合、あるいは大きな乖離が継続的に起こっている場合には、MNOにおいてきちんと説明をしていただく、それから、我々のほうでも算定式に問題があるのではないかとといった点や、パラメータの置き方に何か問題がないかという点について検討していく必要があると思います。

最後に、資料31ページから33ページの予測値と実績値の比較を記載している部分について、原価をより細かく記載している事業者とそうでない事業者があるなど、少し資料の粒度が異なっていると思いますので、この辺りももう少し精度を上げる必要がある。例えば原価で言うと、原価のどの部分が乖離して、最終的な乖離にどの程度大きな影響を与えているのかといったことが説明できるような形でデータをそろえていただければと思います。

以上です。

**【相田座長】** ありがとうございます。ただいまの件につきまして、事務局のほうからコメントありますでしょうか。

**【廣瀬料金サービス課課長補佐】** ありがとうございます。

引き続き予見性の確保は大事で、精緻化を求めていくべきだという点はおっしゃるとおりかと私も思いますし、最後に御指摘いただいた乖離の理由の説明についてももう少し細かく記載できないのかといった点は、どういったことが可能かも含めて検討してみたいと思います。

**【相田座長】** おそらく、資料31ページ以降の図は原価なら原価で一括りにされているが、もう少し細かい内訳を見たいという御指摘だったかと思うのですが、それはMNOさんからいただいているのでしょうか。

**【廣瀬料金サービス課課長補佐】** 現状いただいている乖離の理由の説明としては、この粒度で、これ以上の情報を今時点で我々が持っているわけではないと思っております、おそらく、もう少し細かい説明をMNOに求めていく必要があるかと思っています。

**【相田座長】** 佐藤先生、よろしいでしょうか。

**【佐藤構成員】** ざっと見たとき、KDDIさんと他社との間で数字のつくり方が違っているように見えるため、少なくとも粒度を合わせて、より必要な情報が得られるように

要望していきたいと思っています。

以上です。

【相田座長】 (音声途絶)

【廣瀬料金サービス課課長補佐】 相田先生に確認したのですが、接続が途切れてしまって復帰できなような状況のようですので、突然で申し訳ありませんが関口先生、続きをお願いできますでしょうか。

【関口座長代理】 予測値と実績値の比較について、各社でかなり精粗が異なるという点については、今後調整をして、ある程度平仄を合わせていく必要が出てくると思います。ただ、今、非開示情報にしているのもので、どういう形で調整するかは少し事務局に検討いただいて、費用配賦のときのように別途ワーキンググループまで行う必要があるか分からないですが、精粗のレベルについて、事務局から、大体他社はこの程度まで出していますよという情報を各社にお伝えいただく形でも構わないかと思いますが、その辺り、廣瀬さん、いかがですか。

【廣瀬料金サービス課課長補佐】 ありがとうございます。

細かい数字を作るための切り方は様々あると思っておりまして、正直、接続料の算定の仕方が各社で微妙に異なる点もあり、原価の内訳と言っても、費用の費目で切っていくのか、あるいは設備の種類で切っていくのか等、縦横様々あると思いますので、一旦我々のほうで検討させていただければと思います。

【関口座長代理】 集約の範囲がそもそも異なっているということもあり、一度整理をしなければ、このまま生の状態では検討しづらい点がありますので、そこも含めて、今後の検討課題として事務局のほうで整理いただくということをお願いできれば幸いです。

佐藤先生、よろしいでしょうか。

【佐藤構成員】 結構です。一言だけ、きちんと3社横並びで分かるようにしてほしいということもありますが、乖離の理由を読んだとき、投資がどうだとか保全費がどうだという説明は分かるのですが、例えばトータル10%の乖離について要因が保全費であることによる乖離分が5%程度といった定量的な説明がなく、理由の説明があまりに定性的であると思いましたので、少し粒度を上げる努力をしていただければと思いました。

以上です。

【関口座長代理】 ありがとうございます。各社さんには、その点、ぜひ御検討いただ

きたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○ 外国政府等との協定等について

【相田座長】 議題の（２）は、外国政府等との協定等についてということで、この研究会としては新しいテーマかと思いますが、電気通信事業法第40条では、電気通信事業者が電気通信業務に関し、外国政府等との間で総務省令で定める重要な事項を内容とする協定等を締結、変更または廃止しようとする場合には、総務大臣の認可を要することが定められております。本件は、この認可の対象について検討を行うものです。

まず、事務局から論点について説明いただき、その後意見交換を行いたいと思います。

それでは、事務局から御説明をお願いいたします。

（事務局より、資料84－2に基づき説明）

【相田座長】 ありがとうございます。それでは、ただいまの事務局からの御説明に関しまして、御質問、御意見等ございます構成員の方は、また挙手いただくか、それが難しいようでしたら直接マイクをオンにしてお声かけいただければと思います。いかがでございますか。

私から質問ですが、次回ヒアリングをすること自体はもちろん結構かと思いますが、7ページ目に書かれていますように、衛星を利用したI o Tサービス等、認可対象を見直すことで新たに規制の対象になり得るものを考えると、必ずしも9ページに記載されているような事業者さんだけをヒアリング対象としたのでは、なかなか十分突っ込んだ議論ができないような気がします。その点について事務局の考えをお聞かせいただければと思います。

【廣瀬料金サービス課課長補佐】 ありがとうございます。

衛星を使ってデータサービスのみを行われている事業者については、これまで40条が関係してこなかったということもありますので、我々もなかなか網羅的に事務的な関係があるわけではないのですが、例えば衛星を使った音声サービスを行われている方々については、例えば5ページに記載している事業者さん等が存在しますので、ヒアリングの形が良いかどうかは検討したいと思いますが、そうした事業者も含めてアンケートのようなものを実施することは可能性としてあるかと思っておりますので、少し事務局のほうでも検討してみ

たいと思います。

【相田座長】 よろしくお願いいたします。

ほかにかがでございますか。なかなかこれまであまり扱ってこなかったテーマのため、構成員の方々もどう対応して良いのかというところかと思いますが、本日オブザーバーで出席いただいている事業者の方々におかれましては、次回ヒアリングさせていただく予定ではございますが、何か本日この場で御意見等ございましたら、御発言いただければと思います。いかがでしょうか。

特にございませんようでしたら、この件につきましては、事務局から御提案いただきましたとおり、次回のこの研究会におきまして事業者の方々のヒアリングを行い、その後、論点整理等々を行って進めてまいりたいと思います。どうもありがとうございました。

以上で、事務局に御用意いただいた議事は終了いたしましたけれども、本日の議題につきまして、構成員の皆様から追加でお聞きになりたい事項やコメント等ございましたら、事務局にて取りまとめますので、5月16日の木曜日までにメール等で事務局までお寄せいただければと思います。

では、最後に、次回会合につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

【廣瀬料金サービス課課長補佐】 事務局でございます。本日、ありがとうございます。た。

次回会合の詳細につきましては、別途事務局より御連絡差し上げるとともに、総務省のホームページに開催案内を掲載いたします。

【相田座長】 それでは、全体を通じまして、構成員の方々から御発言の御希望ございましたらお受けしたいと思いますが、いかがでございますか。よろしいでしょうか。

それでは、特にございませんようでしたら、以上をもちまして第84回会合を終了したいと思います。どうもありがとうございました。

以上